

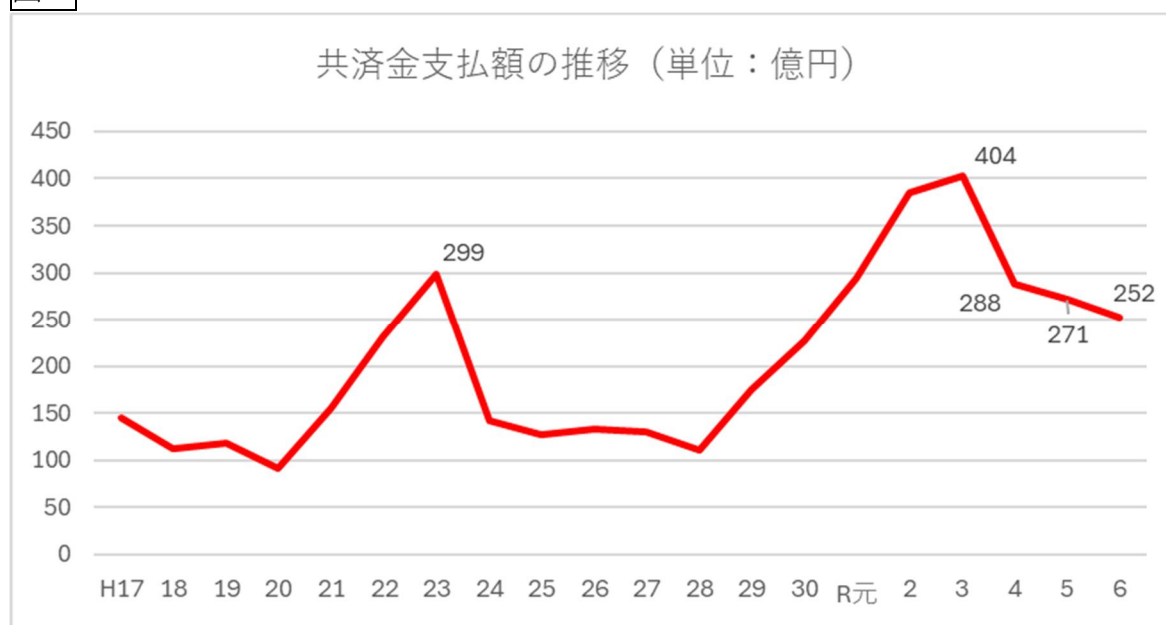
全国漁業共済組合連合会に対する貸付けの状況及び今後の見通しについて

1. 全国漁業共済組合連合会に対する貸付状況

(1) 令和6年度の貸付実績

漁業共済団体の共済金支払額は令和3年度の404億円をピークとして減少傾向にあるものの、幅広い漁業種類での不漁、自然災害の影響等により、依然として高水準で推移している。(図1)

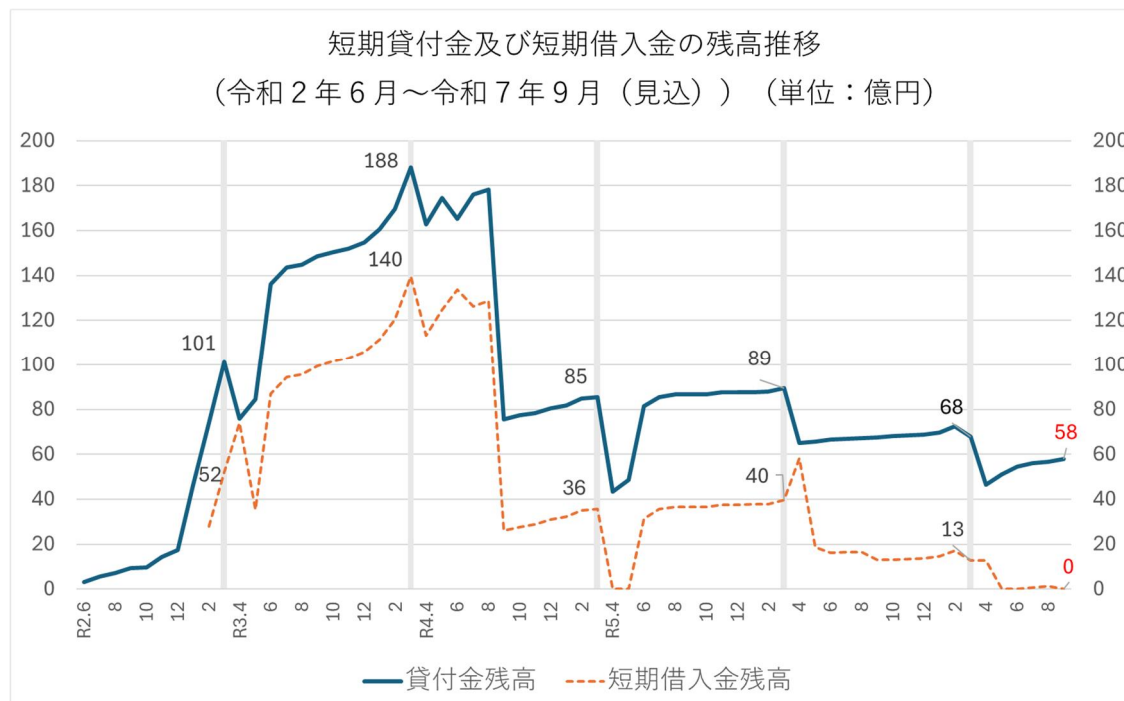
図 1



出典：全国漁業共済組合連合会の事業報告書

令和6年度の共済金支払額は252億円（対前年度比93%）となり、引き続き国の保険金支払財源に不足が生じ、信用基金から全国漁業共済組合連合会（以下「漁済連」という。）に対して、延べ95億円の未払保険金相当の貸付け（借換貸付けを含む。）を行った。一方、国から支払われた保険金等を財源として、漁済連から信用基金に116億円（借換償還を含む。）の返済が行われたことから、令和6年度末の貸付残高は68億円（対前年度比76%）、貸付原資の借入残高は13億円（対前年度比32%）となった（中期計画に定める短期借入金の限度額は185億円。）。(図2)

図 2



注) 令和7年9月は、漁済連調べに基づく見込額。

グラフ中の黒字は各年度末の残高、赤字は令和7年9月末の残高見込額。

(2) 令和7年度上半期の状況と今後の貸付見込み

令和7年度上半期は、信用基金から漁済連に延べ58億円の貸付け（借換貸付けを含む。）を行い、9月末現在の貸付残高も58億円と前年同期を10億円下回る見込みである。これは主として特定養殖共済のうち「のり等」に係る共済金支払が前年度を下回ったことによるが、その他の漁業種類においては共済金支払が増加傾向にあり、引き続き予断を許さない状況にある。下半期においても、漁済連への貸付けは継続する見込みであり、信用基金としては引き続き円滑な貸付けの遂行に努めるものとする。

2. 貸付金利について

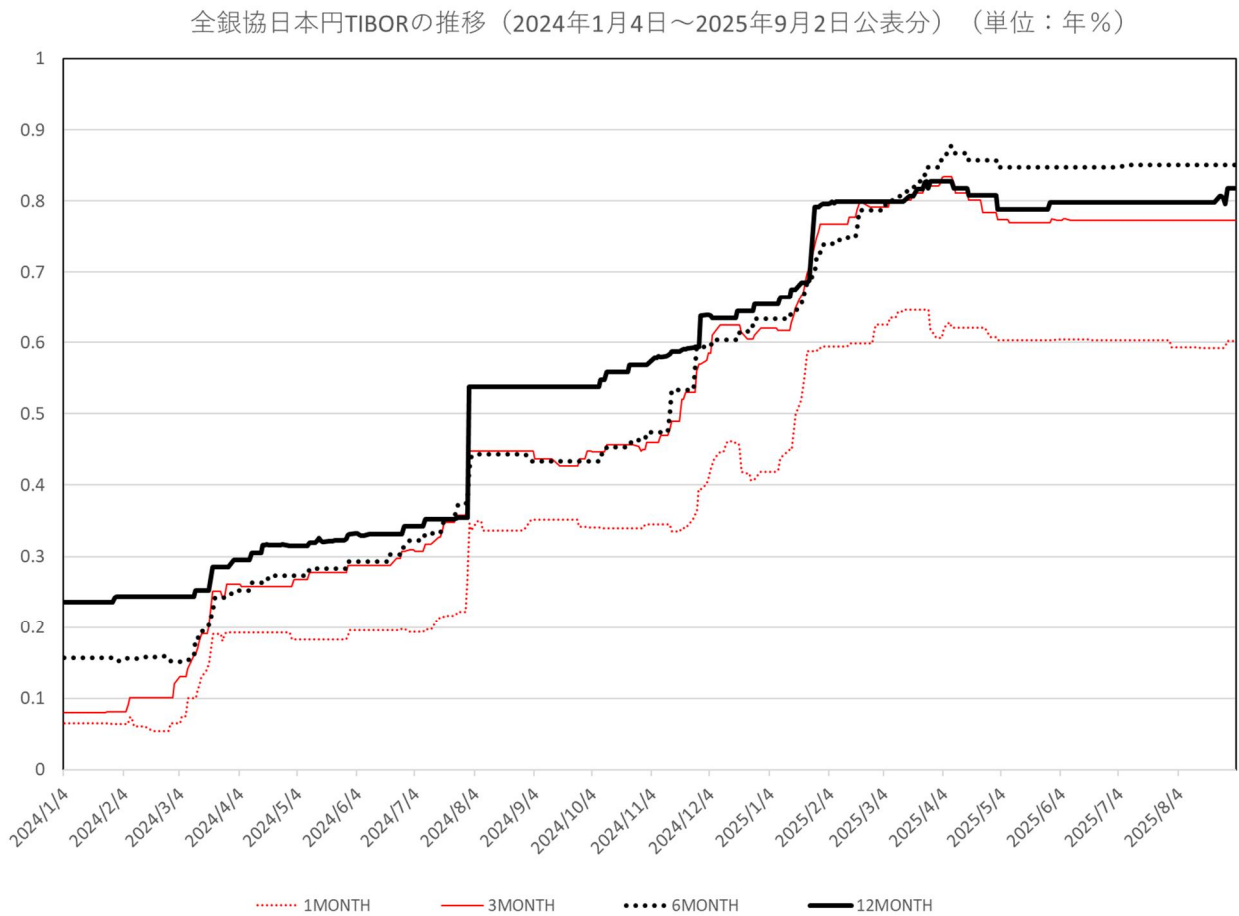
(1) 漁業共済団体に対する貸付金利については、市中金利の動向をより弾力的に反映させるため、設定方法を「全銀協日本円 TIBOR+0.25 パーセント」としている（令和7年4月1日から適用。）。これは、民間金融機関から貸付原資の一部を借入れて漁済連に貸し付けることが相当規模で継続すると見込み、信用基金の貸付金利が、民間金融機関から信用基金が借り入れる金利と逆ざやにならないよう措置したものである。

(2) 前回の運営委員会において、「今後の市中金利の動向等によっては、更なる貸付金利の検討が必要となる可能性もある」としたところ、①令和7年度の借入金利に今のところ明確な上昇が見られないこと、②貸付金利の基礎となる「全銀協日本円 TIBOR レー

ト」に大きな変動が見られないことから、現時点において借入金利が貸付金利を上回る事態になってはいない。

(3) しかしながら、今後、金利情勢の変化によっては貸付金利の見直しが必要となる可能性もあるため、見直しを行った場合には、次回の運営委員会において報告することとする。

図 3



以上